

「議案第42号 平成17年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める  
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いたします。

平成17年3月16日

川崎市議会議長 坂本 茂 様

提出者	川崎市議会議員	竹間 幸一
	〃	市古 映美
	〃	西村 英二
	〃	徳竹 喜義
	〃	石田 和子
	〃	石川 建二
	〃	井口 真美
	〃	佐野 仁昭

「議案第42号 平成17年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める

動議

「議案第42号 平成17年度川崎市一般会計予算」、「議案第43号 平成17年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第51号 平成17年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第55号 平成17年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第59号 平成17年度川崎市水道事業会計予算」及び「議案第60号 平成17年度川崎市工業用水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別紙)

## 1 組替えを求める理由

長引く景気の低迷や、国の国民への増税・負担増路線により圧迫されている市民の暮らしを守るために、「せめてこれだけは」という、社会的弱者への最低限の行政サービスの水準を維持するために、また、地震から子どもたちの安全と生命を守るために、次の組替えの基本方針及び内容により、平成17年度の予算の再提出を要求する。

## 2 組替えの基本方針

- (1) 「受益に係る社会的な公平性の観点とともに、持続可能な制度の構築」の名の下に行われる行政サービスの低下に歯止めをかけるとともに、高齢者福祉や被生活保護者等援護などに関する現行のサービス水準を維持するなど、市民の福祉とくらしを優先した予算へ転換する。
- (2) 地震が来ると危険な小・中学校校舎の耐震補強工事を抜本的に促進し、地震から子どもたちの安全と生命を守る。
- (3) 不要不急の大規模開発事業を中止し、一般会計及び水道・工業用水道事業会計の市債発行を抑制することにより、後年度負担の軽減を図り、市財政の健全化に向けた一歩を踏み出す。

## 3 組替えの内容

不要不急の事業の中止及び基金からの借入れなどにより約13億円を確保し、福祉対策及び震災対策の事業を実施する。

### (1) 歳入予算等の組替え

- ア 高速川崎縦貫道路関連事業（首都高速道路公団出資金及び国直轄事業負担金）の中止（約5百万円、市債発行の抑制約29億8千2百万円）
- イ 羽田再拡張に伴う「神奈川口構想」関連事業（羽田空港再拡張事業貸付金及び羽田連絡道路整備事業）の中止（7千2百万円、市債発行の抑制9億1千5百万円）
- ウ 中原消防署を除くビジネスホテル実施設計等の中止（6千3百万円）
- エ 競輪施設等整備事業基金、港湾整備事業基金、土地開発基金等の当面使用する予定のない基金からの借入れ（約11億6千万円）

### (2) 歳出予算の組替え

- ア 自立・要介護者生活支援ヘルパー派遣事業、高齢者生活支援型食事サービス事業の予算を拡充し、現行のサービス水準を維持する。

- イ 高齢者介護援助手当てを復活させる。
- ウ 緊急通報システム事業については、本人非課税を制度改定前の自己負担額に戻す。
- エ 被保護者等援護費及び就学援助費については、現行どおり継続する。
- オ 重度障害者、小児ぜん息患者等の入院時食事療養費の標準負担額に対する助成を復活させる。
- カ 特定疾患療養費補助は、現行どおり継続する。
- キ 小・中学校校舎の耐震補強工事予算を増額し、整備期間を大幅に短縮させる。